

# 委託業務仕様書

## 1. 委託業務名

企業ブランディングについての伴走型支援業務

## 2. 目的

企業全体のイメージや価値を向上させる伴走支援を行い、企業ブランディング導入を促進することで企業の成長や人材採用、従業員満足度の向上を図る。

## 3. 業務期間（予定）

本事業の業務委託契約は年度ごとに契約書を取り交すものとし、次の各年度期間の内、契約締結の日から業務完了の日までを業務期間とする。

令和2年度：令和2年10月～令和3年3月

令和3年度：令和3年4月～令和4年3月

## 4. 委託限度額

令和2年度：1,815,000円

令和3年度：2,640,000円

※ 消費税額および地方消費税額含む

## 5. 業務内容

(1) 支援対象企業数：5社（予定）

(2) 支援回数

令和2年度：延べ11回（内訳：1社あたり2回×5社、調整1回）

令和3年度：延べ16回（内訳：1社あたり3回×5社、調整1回）

※ 1回の支援は概ね2時間とする。1社当たり5回程度。

(3) 業務内容

①支援対象企業のヒアリング

②現状分析

③ブランドコンセプト策定

④ブランド戦略策定

⑤その他委託業務に関連し協議会と専門家が合意した業務

※ 上記⑤の業務については、個々の企業においてブランディングの方向性、手法が異なることから想定している業務であり、市内企業ヒアリングの結果、上記業務以外の支援を行うことが適切と判断される場合は、協議会と専門家が協議し合意の上、③、④の支援のいずれか又は両方を変更し支援を行うことができる。（想定する上記業務以外の支援：ロゴ・商品・web等のデザイン、人材育成等）

## 6. 報告書

受託者は支援対象企業へのヒアリング実施後7日後までに津山市地域雇用創造協議会が別に定める報告書を提出すること。

## 7. 成果品

報告書1部

※ 受託者は各年度の業務期間末日までに仕様書の内容を満たしていることが確認できる報告書（A4縦書き、任意様式）を提出すること。

## 8. 留意事項

- (1) 受託者は、上記のほか津山市地域雇用創造協議会から業務遂行状況の報告を求められた場合は、速やかに対応すること。
- (2) 本業務の実施により取得した個人情報 は 厳重に管理すること。

## 9. その他

本仕様書に記載のない事項については、その都度協議して決定する。

以上